

医療法人向け オンラインセミナー

【非課税持分放棄となる認定医療法人の現状】 【社会医療法人・特定医療法人を選択した法人】

～申請実務を行って見えてきた問題点～

【認定医療法人の近況】

持分の放棄に伴って課税がなされない認定医療法人制度は、再来年9月までの時限立法です。認定医療法人の審査判定は、直前期末の数値に基づいて行われるので、認定申請直前の事業年度、すなわち今期の決算をどのように組むかが重要になります。また、持分のない医療法人への移行には様々な手法があり、単純に持分を放棄することが常に最善とはいえず、持分の一部を課税なく換金化している事例もあります。

【社会医療法人の近況】

社会医療法人や特定医療法人は、毎年のように一部改正が行われ、社会保険診療報酬割合の計算方法が変更されています。

社会医療法人は、課税の恩恵が高く、移行を希望する法人が続いておりますが、認定要件の充足には不透明性

【特定医療法人の近況】

認定医療法人の7年縛りリスクを考え、特定医療法人を選択し、認定医療法人を選ばない法人もあります。

また、特定医療法人の認定受けた法人が、積極的に認定を返上しているケースは稀です。

《セミナー内容》

1. 認定医療法人制度の概要と認定要件と認定申請において論点となる事項
2. 社会医療法人・特定医療法人・認定医療法人の制度比較
3. 社会医療法人の制度改正と特定医療法人の再審制度と申請において論点となる事項
4. 社会医療法人の公認会計士監査導入の影響
4. MS法人の報告制度とMS法人の有効活用例
5. 申請の7年縛りと特定医療法人制度選択のメリット など

開催日時 : 令和3年11月5日(金曜日) 午後3時より午後4時30分まで
オンラインセミナー開催後、1週間程度の閲覧が可能です。

視聴方法 : ZOOM ウェビナー

お申し込み後、ID 及びパスワードをご連絡させていただきます。

講師 : 税理士 佐々木克典(講師略歴につきましては別紙をご覧ください)

参加料 : 過去セミナーご参加者様への案内につき無料とさせていただきます。

お問い合わせ: **03(5209)7070**

Email : infomail@tokyotax.jp

